

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第206期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武井俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪市中央区南本町四丁目2番20号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第205期 第3四半期 連結累計期間	第206期 第3四半期 連結累計期間	第205期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	138,671	159,820	196,372
経常利益	(百万円)	13,112	22,080	21,279
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,458	15,978	10,715
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,805	18,894	14,269
純資産額	(百万円)	132,987	150,322	136,450
総資産額	(百万円)	212,125	235,496	219,602
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	127.51	240.88	161.53
自己資本比率	(%)	62.2	63.3	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,816	15,880	18,683
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,425	6,140	6,799
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,520	5,901	5,469
現金及び現金同等物の四半期末 残高又は期末残高	(百万円)	32,747	44,066	39,589

回次		第205期 第3四半期 連結会計期間	第206期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	57.17	86.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)および(セグメント情報等) セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	1株当たり 四半期純利益 (円)
当第3四半期 連結累計期間	159,820	20,071	15,978	240.88
前第3四半期 連結累計期間	138,671	12,345	8,458	127.51
増減	21,149	7,725	7,520	113.37
増減率(%)	+15.3	+62.6	+88.9	+88.9

当第3四半期連結累計期間における事業環境は、日本の景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、持ち直しの動きに弱さがみられます。製造業では設備投資や生産は持ち直しに足踏みがみられ、輸出はおおむね横ばいとなっております。海外の景気は、米国では持ち直しており、新興国では持ち直しの動きがみられる一方、中国では回復テンポがこのところ鈍化しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、半導体製造装置向け製品の需要が高水準で推移したことに加え、自動車部品の需要が新型コロナウイルス感染症の流行前の水準まで回復したことにより、当社グループの売上高は、前年同四半期に対し21,149百万円(15.3%)増加の159,820百万円となりました。

売上原価については、売上高の増加に伴い前年同四半期に対し13,103百万円(12.3%)増加の119,900百万円となりました。また、販売費及び一般管理費については、前年同四半期に対し320百万円(1.6%)増加の19,847百万円となりました。

営業利益については、売上高の増加により、前年同四半期に対し7,725百万円(62.6%)増加の20,071百万円となり、営業利益率は12.6%となりました。

営業外収益については、主に為替差益の増加により前年同四半期に対し549百万円(31.8%)増加の2,276百万円となりました。また、営業外費用については、主に為替差損の減少により前年同四半期に対し692百万円(72.1%)減少の268百万円となりました。

上記の結果、経常利益については、前年同四半期に対し8,967百万円(68.4%)増加の22,080百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益については、前年同四半期に対し7,520百万円(88.9%)増加の15,978百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

< プラント向け工事・販売 >

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	42,733	42,880	146	+0.3
セグメント利益	4,778	4,173	604	12.7

プラント向け工事・販売については、収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことにより、売上高は前年同四半期に対し0.3%増の42,880百万円となりました。一方で、利益率の高いメンテナンスの件数が減少したため、セグメント利益は前年同四半期に対し12.7%減の4,173百万円となりました。

< 工業製品 >

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	32,123	35,737	3,613	+11.3
セグメント利益	4,385	6,572	2,187	+49.9

工業製品については、電子部品・半導体関連市場の回復により、ふっ素樹脂製品、無機断熱材の需要が堅調に推移したことに加え、中国市場での環境製品の需要が高水準で推移したため、売上高は前年同四半期に対し11.3%増の35,737百万円、セグメント利益は前年同四半期に対し49.9%増の6,572百万円となりました。

< 高機能製品 >

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	17,258	26,329	9,070	+52.6
セグメント利益	2,257	5,764	3,507	+155.4

高機能製品については、半導体の需要が好調に推移したため、売上高は前年同四半期に対し52.6%増の26,329百万円、セグメント利益は前年同四半期に対し155.4%増の5,764百万円となりました。

< 自動車部品 >

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	27,383	33,384	6,000	+21.9
セグメント利益	994	3,221	2,226	+223.9

自動車部品については、前年同四半期に新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な需要減がありました。前年第3四半期以降、国内外の需要は回復しているため、売上高は前年同四半期に対し21.9%増の33,384百万円、セグメント利益は前年同四半期に対し223.9%増の3,221百万円となりました。

< 建材 >

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	19,170	21,488	2,317	+12.1
セグメント利益 又は損失()	69	339	408	-

建材については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う着工の遅れや工期遅延の影響が緩和され、フロア工場の需要が回復したため、売上高は前年同四半期に対し12.1%増の21,488百万円、セグメント利益は339百万円(前年同四半期はセグメント損失69百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が4,681百万円、電子記録債権が2,430百万円、土地が2,154百万円、原材料及び貯蔵品が2,105百万円、商品及び製品が2,069百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して15,893百万円増加の235,496百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、賞与引当金が890百万円減少しましたが、電子記録債務が1,431百万円、流動負債のその他に含まれる預り金等が1,338百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して2,022百万円増加の85,174百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金が10,967百万円、その他有価証券評価差額金が1,532百万円、為替換算調整勘定が1,157百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して13,871百万円増加の150,322百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して4,476百万円増加し44,066百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は15,880百万円（前年同四半期は9,816百万円の獲得）となりました。

これは、法人税等の支払額6,945百万円、棚卸資産の増加3,953百万円等により資金が減少しましたが、税金等調整前四半期純利益22,138百万円、減価償却費4,833百万円および仕入債務の増加1,164百万円等により資金が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は6,140百万円（前年同四半期は4,425百万円の支出）となりました。

これは、関係会社の清算による収入1,547百万円等により資金が増加しましたが、有形固定資産の取得による支出7,250百万円等により資金が減少したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は5,901百万円（前年同四半期は5,520百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払額5,411百万円等により資金が減少したことによります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,105百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、プラント向け工事・販売の受注残高が17,653百万円と前年同四半期末と比較し、33.2%の減少となりました。これは、主に収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことによるものです。

工業製品の受注残高が8,003百万円と前年同四半期末と比較し、46.9%の増加となりました。これは中国での環境関連製品の需要が増加したことによるものです。

高機能製品の生産高が18,104百万円、受注高が32,375百万円、受注残高が12,144百万円と前年同四半期と比較し、それぞれ53.1%、76.9%、147.5%の増加となりました。これは、半導体製造装置向け関連製品の需要が増加したことによるものです。

自動車部品の生産高が28,494百万円と前年同四半期と比較し、32.5%の増加となりました。これは、世界的に自動車部品関連製品の需要が増加したことによるものです。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画の主なものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	設備の 所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定		投資目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニチアス(株) 袋井工場	袋井工場 (静岡県 袋井市)	高機能製品	製造設備	1,700	36	自己資金 及び 借入金	2021年6月	2022年10月	生産能力 増強
ニチアス(株) 鶴見工場	鶴見工場 (横浜市 鶴見区)	高機能製品	製造設備	300	137	自己資金 及び 借入金	2021年8月	2022年4月	生産能力 増強
(株)熊本 ニチアス	本社工場 (熊本県 菊池郡)	高機能製品	製造設備	300	72	自己資金 及び 借入金	2021年9月	2022年4月	生産能力 増強
(株)福島 ニチアス	本社工場 (福島県 相馬郡)	高機能製品	製造設備	200	5	自己資金 及び 借入金	2021年9月	2022年4月	生産能力 増強
ニチアス(株) 羽島工場	羽島工場 (岐阜県 羽島市)	高機能製品	製造設備	1,400	-	自己資金 及び 借入金	2021年10月	2023年10月	BCP対応

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(8) 経営戦略の現状の見通し及び対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(9) 財務政策

運転資金および設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、社債の発行および金融機関からの借入れにより調達しております。

(10) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,811,917	67,811,917	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	67,811,917	67,811,917		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		67,811,917		12,128		12,569

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,478,800		単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 66,223,800	662,238	同上
単元未満株式	普通株式 109,317		
発行済株式総数	67,811,917		
総株主の議決権		662,238	

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ニチアス株式会社	東京都中央区八丁堀 一丁目6番1号	1,478,800		1,478,800	2.18
計		1,478,800		1,478,800	2.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株（議決権の数5個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,799	44,480
受取手形及び売掛金	29,589	2 31,051
電子記録債権	10,508	2 12,939
完成工事未収入金	18,869	20,738
商品及び製品	15,401	17,470
仕掛品	2,823	3,364
原材料及び貯蔵品	9,591	11,696
未成工事支出金	5,851	1,375
その他	3,229	3,281
貸倒引当金	18	19
流動資産合計	135,645	146,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,520	62,373
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,880	36,144
建物及び構築物（純額）	24,640	26,229
機械装置及び運搬具	78,226	82,007
減価償却累計額及び減損損失累計額	66,161	68,643
機械装置及び運搬具（純額）	12,064	13,363
土地	14,118	16,273
リース資産	372	363
減価償却累計額	251	300
リース資産（純額）	120	62
建設仮勘定	4,885	3,641
その他	10,500	11,452
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,940	9,445
その他（純額）	1,560	2,007
有形固定資産合計	57,391	61,578
無形固定資産		
ソフトウェア	761	786
その他	574	535
無形固定資産合計	1,335	1,321
投資その他の資産		
投資有価証券	18,379	19,418
退職給付に係る資産	1,635	1,663
繰延税金資産	1,301	1,260
その他	3,945	3,904
貸倒引当金	30	29
投資その他の資産合計	25,230	26,217
固定資産合計	83,957	89,117
資産合計	219,602	235,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,184	² 19,630
電子記録債務	12,240	² 13,672
1年内償還予定の社債	400	-
短期借入金	6,805	8,065
未払金	4,887	5,755
未払法人税等	3,750	2,948
未成工事受入金	1,188	327
賞与引当金	3,175	2,285
その他	4,224	5,563
流動負債合計	55,857	58,248
固定負債		
社債	13,000	13,000
長期借入金	3,912	2,621
繰延税金負債	2,264	3,221
退職給付に係る負債	4,352	4,448
訴訟損失引当金	³ 837	³ 741
その他	2,928	2,892
固定負債合計	27,294	26,926
負債合計	83,151	85,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,128	12,128
資本剰余金	13,857	13,857
利益剰余金	106,880	117,847
自己株式	4,056	4,059
株主資本合計	128,810	139,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,922	10,454
為替換算調整勘定	1,027	129
退職給付に係る調整累計額	1,275	1,201
その他の包括利益累計額合計	6,618	9,382
非支配株主持分	1,021	1,165
純資産合計	136,450	150,322
負債純資産合計	219,602	235,496

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	99,776	118,009
完成工事高	38,894	41,810
売上高合計	138,671	159,820
売上原価		
商品及び製品売上原価	73,897	84,572
完成工事原価	32,899	35,328
売上原価合計	106,797	119,900
売上総利益	31,873	39,919
販売費及び一般管理費		
販売費	6,074	6,101
一般管理費	13,453	13,746
販売費及び一般管理費合計	19,527	19,847
営業利益	12,345	20,071
営業外収益		
受取利息	68	58
受取配当金	368	412
為替差益	-	810
受取賃貸料	388	418
持分法による投資利益	38	65
雇用調整助成金等	288	127
投資有価証券売却益	208	-
その他	365	383
営業外収益合計	1,727	2,276
営業外費用		
支払利息	121	105
為替差損	607	-
その他	230	162
営業外費用合計	960	268
経常利益	13,112	22,080
特別利益		
固定資産売却益	384	6
補助金収入	135	-
関係会社清算益	-	1 311
特別利益合計	519	317
特別損失		
固定資産除売却損	112	114
固定資産圧縮損	45	-
訴訟損失引当金繰入額	590	32
新型コロナウイルス感染症による損失	2 103	2 39
災害による損失	-	3 73
特別損失合計	852	259
税金等調整前四半期純利益	12,779	22,138
法人税、住民税及び事業税	3,644	5,982
法人税等調整額	623	74
法人税等合計	4,267	6,057
四半期純利益	8,511	16,081
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	103
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,458	15,978

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	8,511	16,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,812	1,532
為替換算調整勘定	764	1,206
退職給付に係る調整額	244	73
その他の包括利益合計	2,293	2,813
四半期包括利益	10,805	18,894
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,761	18,741
非支配株主に係る四半期包括利益	44	153

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,779	22,138
減価償却費	4,821	4,833
有形固定資産売却損益(は益)	383	6
関係会社清算損益(は益)	-	311
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	96
賞与引当金の増減額(は減少)	1,182	895
受取利息及び受取配当金	436	471
支払利息	121	105
為替差損益(は益)	460	633
売上債権の増減額(は増加)	2,413	493
棚卸資産の増減額(は増加)	774	3,953
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,308	192
仕入債務の増減額(は減少)	1,232	1,164
未払金の増減額(は減少)	1,081	27
未払費用の増減額(は減少)	92	45
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,874	84
投資有価証券売却損益(は益)	208	-
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	583	95
固定資産圧縮損	45	-
補助金収入	135	-
雇用調整助成金等	288	127
新型コロナウイルス感染症による損失	103	39
災害による損失	-	73
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	97	28
その他	972	1,249
小計	15,028	22,504
利息及び配当金の受取額	436	471
利息の支払額	119	100
補助金の受取額	135	23
雇用調整助成金等の受取額	273	26
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	55	39
災害による損失の支払額	-	73
法人税等の支払額	5,950	6,945
法人税等の還付額	69	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,816	15,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	662	208
有形固定資産の取得による支出	5,591	7,250
有形固定資産の売却による収入	473	32
無形固定資産の取得による支出	186	197
投資有価証券の売却による収入	216	-
貸付けによる支出	3	34
貸付金の回収による収入	3	3
関係会社の清算による収入	-	1,547
その他	0	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,425	6,140

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	116	40
長期借入れによる収入	500	118
長期借入金の返済による支出	500	-
社債の償還による支出	400	400
配当金の支払額	5,008	5,411
自己株式の純増減額（は増加）	1	3
非支配株主への配当金の支払額	8	9
その他	218	156
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,520	5,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	637
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	360	4,476
現金及び現金同等物の期首残高	33,108	39,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 32,747	1 44,066

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下の通りです。

・工事契約に係る収益認識

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を採用し、その他の工事については工事完成基準を採用していましたが、少額かつごく短期間の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,216百万円増加し、売上原価は4,059百万円増加し、販売費及び一般管理費は387百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ544百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は428百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結会計期間末の会計上の見積りに関する判断については、前連結会計年度末より重要な変更はありません。

当社グループは、現時点で入手可能な外部情報等に基づき会計上の見積りを行っており、当第4四半期以降は事業や地域によっては感染症の影響の回復に部分的なばらつきがあるものの、全体として概ね影響前の水準に戻ると仮定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務等

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE.LTD.	百万円	235百万円
従業員	2	1
計	2	237

(2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	879百万円	938百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	154百万円
電子記録債権		334
支払手形		737
電子記録債務		1,552

3. 訴訟損失引当金

当社は、当第3四半期連結会計期間末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額（遅延損害金を含む）を訴訟損失引当金として計上しております。

なお、東京高等裁判所の2017年10月27日判決については、2021年5月17日付の最高裁判所の判決で原告32名の請求について賠償額が確定したため、訴訟損失引当金の追加計上および取崩を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 関係会社清算益

関係会社清算益は主として非連結子会社である上海五友汽车零部件有限公司に係るものであります。

2. 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、一部の生産拠点が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

3. 災害による損失

2021年2月に発生した福島県沖地震により被災した設備の復旧等に要する費用を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	33,273百万円	44,480百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	525	414
現金及び現金同等物	32,747	44,066

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,520	38	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	2,520	38	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,653	40	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年10月18日 取締役会	普通株式	2,785	42	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
売上高								
外部顧客への売上高	42,733	32,123	17,258	27,383	19,170	138,671	-	138,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6,320	-	-	-	6,320	6,320	-
計	42,733	38,444	17,258	27,383	19,170	144,991	6,320	138,671
セグメント利益又は 損失()	4,778	4,385	2,257	994	69	12,345	-	12,345

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
売上高								
外部顧客への売上高	42,880	35,737	26,329	33,384	21,488	159,820	-	159,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6,076	-	-	-	6,076	6,076	-
計	42,880	41,814	26,329	33,384	21,488	165,896	6,076	159,820
セグメント利益	4,173	6,572	5,764	3,221	339	20,071	-	20,071

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「プラント向け工事・販売」の売上高は2,952百万円増加、セグメント利益は405百万円増加し、「工業製品」の売上高は144百万円減少し、「高機能製品」の売上高は88百万円減少し、「建材」の売上高は1,496百万円増加、セグメント利益は139百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	
主たる地域市場						
日本	41,434	25,354	25,760	16,834	20,275	129,658
アジア	1,436	9,172	443	11,659	1,209	23,921
その他	9	1,210	126	4,890	3	6,240
計	42,880	35,737	26,329	33,384	21,488	159,820
収益認識の時期						
一時点で移転される 財及びサービス	22,843	35,737	26,329	33,384	16,210	134,506
一定の期間にわたり 移転されるサービス	20,036	-	-	-	5,277	25,314
計	42,880	35,737	26,329	33,384	21,488	159,820

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	127.51	240.88
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,458	15,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,458	15,978
期中平均株式数(千株)	66,334	66,333

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年10月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,785百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....42円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中安正

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。